

事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請に係る事業継続困難事由書

受贈者、相続人（受遺者）の氏名		入力 ※	確認 ※
贈与者、被相続人の氏名			

1 判定期間等

- (1) 差額免除の申請事由が生じた日^(注1)： 令和 年 月 日
- (2) 判定期間(①の属する年の前年以前3年間)： 自 令和 年 ～ 至 令和 年

2 事業継続困難事由が生じた事情の詳細

※ 該当する事由にレ点を付して、その内容を記載してください^(注2)。

□(1) 事業所得の金額に係る事由（租税特別措置法施行令第40条の7の8第35項第1号）

	① 1年前 (年)	② 2年前 (年)	③ 3年前 (年)
イ 事業所得の金額 ^(注3)	円	円	円
ロ 判定 (①イ～③イのいずれか2以上が0未満)	該当・非該当		

□(2) 事業所得の総収入金額に係る事由（租税特別措置法施行令第40条の7の8第35項第2号）

	① 1年前 (年)	② 2年前 (年)	③ 3年前 (年)	④ 4年前 (年)
イ 総収入金額 ^(注3)	円	円	円	円
ロ 各年の直前年からの増減額	(イ①-イ②)	(イ②-イ③)	(イ③-イ④)	
へ 判定 (①ロ～③ロのいずれか2以上が0未満)	該当・非該当			

□(3) 特例事業受贈者・相続人等が心身の故障その他の事由により特例（受贈）事業用資産に係る事業に従事することができなくなったこと（租税特別措置法施行令第40条の7の8第35項第3号）

(事由の詳細 ^(注4))

- (注) 1 「事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」の「1 この申請に係る事由の別」に記載した譲渡等があった日又は事業の廃止をした日を記載します。
- 2 該当するものが複数ある場合でも、その該当する全ての事由について記載する必要はありません。
- 3 特例事業受贈者・相続人等が特例（受贈）事業用資産に係る事業以外の事業を営んでいる場合には、特例（受贈）事業用資産に係る事業のみに基づく金額によります。
- 4 この様式に記入しきれないときは、適宜の用紙に事由の詳細を記載し添付してください。
- 5 この事由書は、「事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」に添付して提出してください。

※欄は記入しないでください。